

益田市長  
山本浩章

かつてはCMで「開いててよかったです」と言われたコンビニエンスストアですが、現在全国に6万店舗もあり、日常生活にすっかり根付いています。その1号店がいつ、どこで開店したかは諸説ありますが、いくつかの大手チェーンの沿革をひもとくと、1970年代前半に事業を開始したところが多く、半世紀近くが経ったこととなります。

公式には売場面積30〜250㎡、1日14時間以上営業の飲食料品を扱うセルフ販売店と定義されていますが、取り扱う商品とサービス、設置機器は多岐にわたっています。弁当、おにぎり、おでん、新聞・雑誌、文具、雑貨に始まり、酒・たばこ、切手・はがき、医薬品、コピーFAX複合機、宅配便の取り次ぎ、ATM、公共料金等の収納、チケットや住民票等の発行、さらには挽き立てのコーヒーと、飽くことなく間口を広げて

います。顧客の利便性をとことん追求し、短期間に目覚ましい進化を遂げた業態といえます。

24時間営業の店が多く便利なことこの上ありませんが、常に煌々と灯り続ける看板と照明に環境への影響を危惧する人もいれば、いつでも街頭の危険を避け駆け込める安心感を防犯への貢献と捉える人もいます。一方で深夜の少人数運営はコンビニ強盗を誘発するという指摘もあり、単純ではありません。

その登場とほぼ同時期に施行された旧大店法は大型店の出店を厳しく制限するものでした。しかし小型のコンビニはその適用を受けなかったため、急速な多店舗展開が可能だったのです。最初の事業モデルはアメリカからの「輸入」でしたが、現在は日本の業界最大手が本家アメリカの事業者を傘下に収めたり、消費拡大著しいアジア諸国にどんどん進出したりしています。

今でこそいつでも「開いてて当たり前」ですが、アメリカでコンビニが始まった当初は、午前7時から午後11時までという営業時間ですら画期的とされました。最大手チェーンの名称もこの7と11に由来すること、第77号にあたり連想しました。

## 益田市の文化財の紹介

## 第2回 土佐本田植哥草紙

【問い合わせ先】

市文化財課 ☎ 31-0623

田植歌は、田植をしながら歌われたもので、もとは田の神をたてたてて豊作を祈願するものでしたが、大変な農作業の中での楽しみでもありました。太鼓や笛などの楽器と田植歌ではやしながら行われる田植は、中国地方では囃子田(田植え囃)や花田植と呼ばれる、島根県や広島県の山間部では、伝統的な民俗芸能として伝承されています。

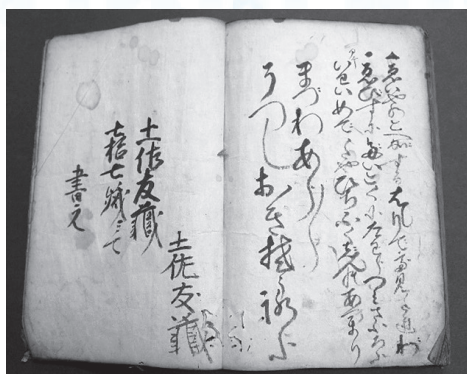
囃子田や花田植で歌われる田植歌の最も古い形を伝えているとされるのが、大正の末年に広島県山県郡大朝町(現在の北広島町)枝宮で発見された「田植草紙」ですが、現在は原本が不明となっています。

匹見でも囃子田が伝承されており、道川囃子田と内谷囃子田が市の無形民俗文化財として指定されていますが、道川の個人宅に伝わっていたのが、「土佐本田植哥草紙」(以下、「土佐本」)です。土佐本の中表紙および奥書によると、明治8(1875)年12月19日に当時77歳であった土佐友蔵が書写したものであることがわかります。土佐友蔵は、美都町板井川若杉に在住していたことがわかっています。

土佐本は朝歌・昼歌・晩歌が各四番ずつと、上がり歌、一つ歌、苗取歌で構成されており、総数158の歌が収録されています。

土佐本については、民俗学者の牛尾三千夫が『伝承文学研究』26号(1981年)で翻刻(活字にすること)・紹介しており、先述の「田植草紙に近い歌本」として「特筆すべき」としています。

事実、「田植草紙」が失われた現在、古い田植歌を伝承するものとして貴重であり、「田植草紙」との内容の違いは、広島県北部と島根県西部の田植歌の地域的な違いを調べる上で重要と言えます。



「土佐本田植哥草紙」の奥書部分